

沼影公園屋内プールの代替案に関する利用者説明会

日時	令和4年12月25日（日）19時00分～20時00分
場所	さいたま市立沼影小学校 体育館
事務局	都市局 都市公園課、教育委員会事務局 教育政策室、学校施設整備課、 スポーツ文化局 スポーツ振興課
参加者	25名（団体利用者20名ほか）

質疑応答の主な概要は下記のとおり。

【屋内プールの代替案に関すること】

- この案は、代替プールと言えない。プールを使えない期間が7年から1年半になっただけである。我々が納得するような案を用意していただきかった。
→ この案は、現時点での案ということを示している。現時点では、使用できない期間が1年7か月ということになるが、極力使えない期間を短縮できるように検討を進めている。
- 切れ目なく使えるのであれば、代替プールという言葉で表してよいが、これでは代替にはなっていない。
→ プールの解体時期や代替プールの建設工程を調整することも含めて検討している。どのくらい短くできるかはまだわからない状態だが、使用できない期間は、民間プールや公営プールを利用いただくことも考えている。
- 民間プールを利用する場合、使用時間など、現在と同様の活動を確保できるのか。また、料金はどうなるのか。そのような点も含め諸々説明がないと、民間プールの利用と言われても難しい。
→ 民間プール、公共プールについて、どの程度の時間利用できるのか、また料金等について、現在検討中である。伝えられる状況になったら説明の機会を設けてお伝えしたい。
- 代替方策の1番目の説明の中で、開校時期が遅れるとあったが、教育というのは子供たちだけでなく、生涯教育とあるように、全ての年代に受ける権利がある。高齢者は、沼影市民プールで健康管理をしており、そのような人たちのことも考えていただきたい。
2番目の民間プールを活用した代替案については、民間プールが嫌だから、合わないから、沼影市民プールに来ている人もいる。また、沼影市民プールでサークルを作ったり、仲間を増やしたり、生きがいをもって来ている人もいる。このような人たちを蔑ろにしている。
3番目の民間所有地・県有地に関しては、費用対効果のことを説明していたが、義務教育学校を作るうえで、沼影市民プールの用地を活用することで、本来用地取得にかかるべき金額が浮いているのではないかと。その分のお金を利用者の健康のために、使っていただきたい。

→ これまでも説明してきたが、まずは教育環境の整備ということで、子供たちの教育環境をなるべく早く改善して、より良い環境を提供していきたいというのが主たる目的である。子供たちだけのことを考えているわけではなく、沼影市民プールを利用されている様々な方の立場を考えたらうえで、市として代替の対応を検討している。

【義務教育学校に関すること】

● 義務教育学校については、パブリックコメントでの意見等も集まっている。このことについて、どのように考えているのか。

→ 義務教育学校に関するご意見等については、多くの市民の方から様々いただいております、教育委員会が責任をもって検討する。

【今回の説明会に関すること】

● 説明会の日程について、12月25日の夜というのは、参加することが難しい。参加者は、相当な思いがあることを理解していただきたい。

→ この日程での説明会の設定は大変心苦しく思っている。市として、これまで代替策について様々なことを検討してきた。その結果を出来るだけ早く利用者の方々にお伝えしたかったが、20日と25日しか会場が確保できなかった。大変申し訳ない。開催時期は約束できないが、引き続き説明会は実施していきたいと考えている。また、義務教育学校の説明会についても、11月、12月に開催したところだが、継続して設定していきたい。